

北部市街地

まちなか交通通信

この通信は、北部市街地の交通対策の検討について、地域の皆さまにお知らせするものです。

第 8 号

第 8 回「北部市街地自治会交通対策連絡協議会」を開催しました。

1 月 30 日（金）に川越市役所の会議室にて、第 8 回「北部市街地自治会交通対策連絡協議会」を開催しました。

本格実施から 1 年が経過した自転車シェアリングの利用状況や、大型貨物の進入禁止 PR 活動の報告などを受けて、北部市街地の交通対策に関する意見交換を行いました。

1 川越市自転車シェアリング

中心市街地での回遊性の向上や自動車交通の抑制を目的として、平成 25 年 12 月から本格実施を始めた「自転車シェアリング」の 1 年間の利用状況の報告がありました。

利用者数は 14,665 人（40.1 人／日）、利用回数※は 50,915 回（139.4 回／日）でした。サイクルポートも徐々に増えており、本川越駅が平成 26 年 4 月、氷川神社が 8 月に新設されています。

※利用回数：ポートからポートへの移動の回数



2 中心市街地迂回誘導調査

中心市街地への自動車交通の流入を抑制するため、迂回誘導調査と看板の設置を行いました。

中心市街地迂回誘導調査では、大型貨物の流入、交差点の交通量、駐車場の利用状況などを調査しました。結果は現在、集計中です。

また今年度、迂回誘導看板を新たに 16 か所、大型貨物の進入禁止看板を新たに 9 か所に設置しました。国道については、立て看板と横断幕を設置しました。



3 大型貨物等の進入禁止PR活動

大型貨物自動車等の進入禁止のPRとして、昨年9月26日の秋の交通安全運動のキャンペーンの際に川越警察署と協力して、チラシの配布を行いました。



4 ゾーン30

中心市街地の通過交通の抑制や車両速度の抑制に効果があり、歩行者や自転車の安全を確保するため、ある一定の区域内の生活道路について、自動車の最高速度制限を30km/hとする区域規制（ゾーン30）を設定することについて、実査や関係機関との調整など、検討を進めていきます。

※宮元地区、山田地区では既に実施済みです。

5 交通対策案の状況と今後

下線：検討中

現状の課題	考えられる対策	現在の状況
●中心市街地への自動車流入が増加している	○郊外型駐車場 ○パーク＆ライド/サイクル ○公共交通・自転車利用促進 ○コミュニティサイクル実験・試行 ○誘導看板・VICS情報と連動した誘導標識の設置	⇒あぐれっしゅ共同駐車場への誘導 ⇒共同駐車場バス乗り入れ、自転車シェアリング ⇒駅案内板設置 <u>自転車走行空間整備推進</u> ⇒本格実施 ⇒表示実施（VICS連動）
●交差点を中心とした渋滞が発生している。特に、右折車通過待ちの渋滞	○右折帯のない交差点の右折禁止/優先（松江町・教会前等） ○信号機の改善	⇒交差点改良の実施（事業用地一部買収済） ⇒実施（現示随時見直し）
●バス乗降に伴う停車や右左折により渋滞が発生	○一番街・東京街道に集中するバス路線の分散	⇒月吉町回りの路線実現
●大型車の通行により、振動・騒音が発生	○送迎・観光バスの任意迂回 ○大型車両の通行規制	⇒実施（今後も要請継続） ⇒ <u>進入禁止看板設置</u>
●観光客等の乱横断、車道歩行等による危険	○マナー啓発	⇒観光案内所等に注意書き掲示。今後、一層強化
●細街路への自動車の流入、通学児童への危険	○スクールゾーンの設定、速度規制	⇒ <u>地区ごとにゾーン30による整備を協議・検討</u>

お問い合わせ先

北部市街地自治会交通対策連絡協議会事務局
川越市 都市計画部 交通政策課
〒350-8601 川越市元町1-3-1 電話：049-224-5519（直通） FAX：049-225-9800

第9回の連絡協議会の日程は未定です。傍聴ご希望の方はお問い合わせください。